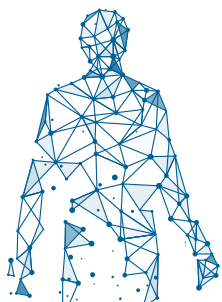




「IT委員会研究報告 「次世代の監査への 展望と課題」 について」(前編)



(司会) 日本公認会計士協会
監査・保証及びIT担当常務理事

てつか まさひこ
手塚 正彦

日本公認会計士協会IT委員会
未来の監査専門委員会専門委員長

しがき まさとし
紫垣 昌利

日本公認会計士協会IT委員会未来の監査専門委員会専門委員

きはら よしとも
木原 祥智

なかむら こうへい
中村 孝平

さとう ひでふみ
佐藤 秀史

まつもと せいじ
松本 成司

すずき てつや
鈴木 徹也

やまもと まさお
山本 正男

なかむら けんいち
中村 憲一

1. はじめに

手塚 日本公認会計士協会(以下「協会」といいます。)は、2018年10月25日にIT委員会研究報告「次世代の監査への展望と課題」(以下「本研究報告」といいます。)の公開草案を公表いたしました。本研究報告は、会計業務や監査に影響を与える近年の技術動向から将来的な課題まで、多岐にわたるポイントについて検討を行っているため、その内容について、2回に分けて座談会を開催することにいたしました。本日は、座談会前編ということで、本研究報告の公表の経緯や主要なポイントの解説を中心に、本研究報告の作成に携わりましたIT委員会未来の監査専門委員会の紫垣専門委員長、木原専門委員、佐藤専門委員、鈴木専門委員、中村(憲)専門委員、中村(孝)専門委員、松本専門委員、山本専門委員をお迎えし、私、監査・保証及びIT担当常務理事の手塚が司会を務めさせていただきます。なお、座談会後編は、本研究報告後半部分で言及された次世代の監査に関する課題や未来の会計士像をテーマに、後日、開催し、2019年3月号の『会計・監査ジャーナル』に掲載する予定です。

本日及び次回の座談会を通じて、AIをはじめとしたテクノロジーに、どのように公認会計士は対応していけばよいのか、未来の監査はどのようなものになっていくのかについて、本誌読者の理解がより深まることを期待しております。

2. 公表の経緯

手塚 まず、本研究報告案を公表することとなった経緯について、紫垣さんから説明をお願いいたします。

紫垣 IT委員会では、電子化対応専門委員会が、2016年3月にIT委員会研究報告第48号「ITを利用した監査の展望～未来の監査へのアプローチ～」(以下「IT研48号」といいます。)を公表しています。ここでは、継続的監査(Continuous Auditing:以下「CA」といいます。)を中心に、未来の監査の在り方をまとめていましたが、その後も、ITやデータ分析手法の進化は、公認会計士を取り巻く監査及び会計の領域に対して、より強い影響を及ぼし続けています。特に、オックスフォード大学のマイケル・A・オズボーン准教授が公表した「The Future of Employment」という論文をもとに、「公認会計士の業務の大半はAIに代替されてしまうのではないか」という議論が巻き起こり、若手の公認会計士や公認会計士を目指す学生を中心に、未来への不安が生まれたことの影響は大きかったと思います。

そのような状況の中で、テクノロジーの革新による今後の企業実務の変化とそれに対応する監査実務の在り方について研究するために、未来の監査専門委員会が設置され、人工知能学会会長へのインタビュー等を通じて研究を行ってまいりました。

手塚 確かにそうですね。そこでズバリ、AIの進化によって公認会計士の業務の大半が代替されてしまうということはあるですか。

手塚正彦氏



紫垣 ないと思います。本研究報告の冒頭でも書いたとおり、会計監査は、単純に数字の分析だけを行うものではありません。会計監査において、企業活動が財務諸表に適切に反映されているかを判断するのは、分析だけでできるような話ではないですよ。例えば、収益の認識において、被監査会社の売上は、出荷時点で認識するのか、納品時点なのか、または債権回収時点なのかといったことは、ビジネスの実態に合わせて判断しないと

いけないことであり、ここまで高度な判断は、現在の延長上にあるAIでは無理ですね。財務諸表利用者にとっても、「その判断をAIが行いました」といっても、安心できないでしょう。特に、それが新規のビジネスで、収益認識等に過去の経験を用いることが難しいネットビジネスやFintechといった新興のビジネスであればなおさらだと思います。もちろん、AIが人間の知能を超えるとなるとわかりませんが、以前、人工知能学会の山田誠二前会長にインタビューしたときには、そういう世の中の到来は当面考えられないとのことでした。

紫垣昌利氏



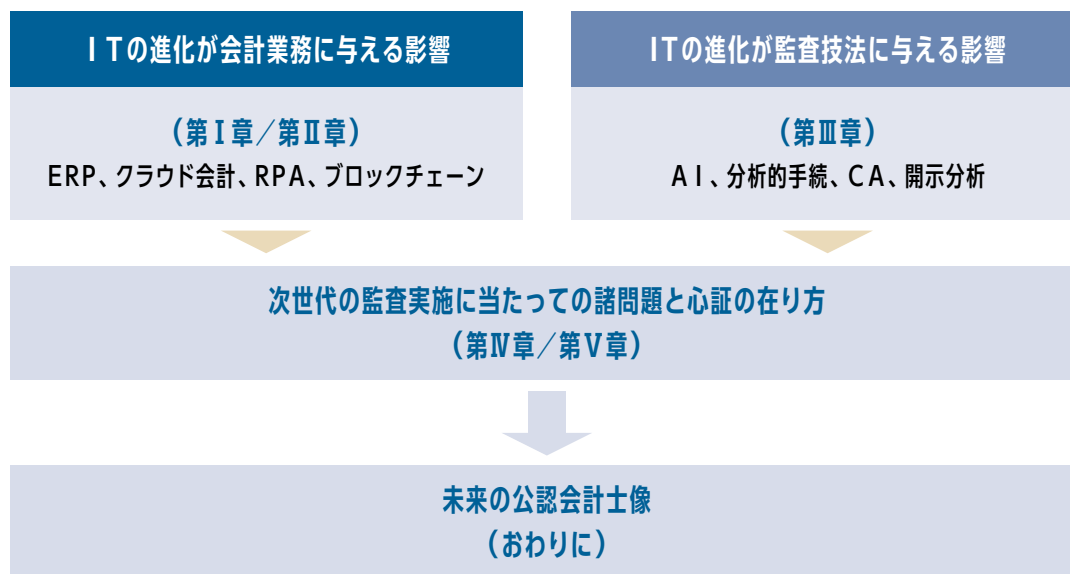
3. 本研究報告の構成

手塚 心強いコメントですね。それでは続いて、本研究報告の構成について説明をお願いします。

紫垣 「AIが進化しても監査が不要になることはない」と申し上げましたが、AIを含めたテクノロジーの進化は、監査に大きな影響を与えることとなります。本研究報告では、それを、①被監査会社の会計業務に与える影響と、②監査技法に与える影響の2つに整理して議論を進めています。IT研48号では、主として②に焦点を当てていましたが、監査は被監査会社の財務諸表を監査するものなので、①の影響も大きく受けるということで、今回は2つに整理して議論を進めています。ただ、あまりに先の未来を予測していくのが現時点では難しかったので、今回は、現在から数年先程度の未来の予測にとどまっています。そのため、本研究報告のタイトルも、遠い未来ではなく、数年先という意図を込めて「次世代の監査」と付けました。

そして、第四章と第五章では、こういった次世代の監査を適用するに当たっての諸問題や心証の在り方について論じ、最後

図表1 本研究報告の構成



にその先の未来像を小説調で描いています。

図に表すと図表1のとおりです。

今回の座談会は、第III章までの内容を対象にして実施したいと思えます。

4. 本研究報告の各論点(第I章及び第II章)

手塚 それでは、本研究報告の内容に入っていきたいと思えます。「はじめに」の本研究報告の背景と目的については、ここまでお話しいただいた内容になると思えますが、第I章は、システムの進化と会計業務の進化の歴史から入っています。この点について、佐藤さん、説明をお願いします。

(1) システムの進化と会計業務の進化

佐藤 会計は、各企業の実態を、より早く正確に把握できるようにするために進化してきたと思えます。そのためには、企業の情報を、いかに広く、素早く、正確に収集できるかがキーになってきました。それを実現してきたのが、まさにシステムの進化であったと思えます(次頁の図表2)。

特に1990年代以降、一部の大企業が汎用機を使用していた時代から、ほぼすべての企業がPCやERPシステムを使用する時代となり、情報システムは、単なる間接業務の自動化を目的としたものから、企業活動を差別化し、競争優位を獲得する経営資源に変化してきたといえます。我々の所属する協会のIT委員会が設立されたのがこのころであるというのも、それだけシステムが監査に与える影響が大きくなったことの証左だと思

ます。そういう意味では、「システムは難しくわからない」ということで、公認会計士がITの専門家に頼りきりという傾向が近年顕著になってきたように見受けられますが、実は、今から30年近く前からITの重要性は強調され続けていたといえますね。



(2) ERPシステム/クラウド会計システムの発展の方向性

手塚 確かに、この問題はIT委員会に所属する多くの公認会計士の方が指摘し続けていますよね。この課題への対応については次回の座談会で詳しくうかがうとして、まずは、そのようなシステムの進化の流れを受け、現在はどうのような形で進化しようとしているのか、中村(孝)さん、説明をお願いします。

図表2 会計業務に影響を与えたシステム進化の歴史

| 年代 | 内容 |
|----------|--|
| 1950年ごろ | 汎用機による会計業務や給与計算業務などのバッチ処理 |
| 1950年代後半 | 汎用機による生産管理業務のトランザクション処理 |
| 1960年代後半 | 汎用機によるバッチ処理による直接原価計算 |
| 1990年代 | Enterprise Resource Planningシステム(ERPシステム)による統合管理 |
| 2000年代 | グローバルな連結会計システムによる複数国間のシステム連携 |
| 2010年代 | システムによるグループ全体での業務の標準化と国際財務報告基準の適用 |

中村(孝) はい。まず、ERPシステムとクラウド会計システムについては、会計業務への影響という観点からは、非常に類似した進化が生じていると思います。本研究報告では、一応、別々に論じていますが、データ駆動型社会と呼ばれる世の中においては、会計というデータを大規模に収集したうえで、それを経営判断や業務の自動化に活用していくという点で、両者の進化の方向性はほとんど同じであると感じています。具体的には、クラウド環境の利用により、大量のデータをネットワーク上に保存することが可能となったため、これによって生まれたビッグデータを用いた多角的な分析が広がっています。また、そのようなビッグデータを用いたAIの機械学習により、ネットバンキングにおける入金情報や領収書等をスキャナで読み込んだ情報をもとにした仕訳の自動起票といったことも可能になってきています。ERPシステムの場合には、より上流の情報を集めることができ、分析もより多角的に行えるというのが両者の最大の違いでしょうね。

中村孝平氏



手塚 AIが会計システムの中に組み込まれている、という話がありましたが、その監査に与える影響はどのようなものなのでしょうか。

中村(孝) 現行のAIの使用方法では、仕訳の自動起票レベルにとどまりますから、実はそこまで大きくないと考えています。なぜなら、AIによる仕訳の自動起票を導入していても、多くの被監査会社では、それをそのまま財務諸表に反映させるといったことは考えられず、まずはしかるべき上位者が、その結果を確認して承認していると考えられるからです。それがそのままに伝票を自動反映させている場合、例外的な取引への対応ができず、多くの誤った仕訳が起票されるリスクがありますが、さすがにこういった設定は、「怖くてできない」という会社が多いのではないかと考えています。もちろん、例外はあるかもしれませんが、その場合には、①当該プログラムを自動化された業務処理統制として評価する、②異なる画像認識ソフトウェア等により再実施を行い、同一の結果が得られることを確認するといった方法によって内部統制の評価を行わなければならないと考えられますが、規模の小さい会社であれば、いっそ、仕訳データをCAATで全件チェックしたほうが早いでしょうね。

(3) RPA (Robotic Process Automation) について

手塚 AIの組み込まれた会計システムについては、まだ部分的な自動化にとどまり、人間の存在が不可欠なので、それに対する監査も従来の手法によって十分対応できる可能性が高そうだということですね。では、同じく最近よく話題にされているRPAはどうでしょうか。

中村(孝) RPAを用いた会計業務の自動化も進展していますね。例えば、ERPシステムやクラウド会計システムがなくても、OCRソフトと会計システムの間をRPAが橋渡しして、原始証

憑のスキャンによる自動起票といったことができるようになって
います。ただし、これについても、その精度はまだ100%とはい
えず、やはり、人間のチェックが不可欠な状況なので、この点
でいえば、ERPシステムやクラウド会計システムの監査に与え
る影響と大きな違いはありませんね。

ただし、注意が必要なのは、RPAは現場レベルによるプログ
ラミングによって自動処理を行うのが一般的なため、現場に、
十分な管理が行われていない、いわゆる「野良ロボット」が発
生するというリスクがあることですね。これは、EUC(End User
Computing)のときにもよく話題になりましたが、システム部
門が全く関与しておらず、パソコンに長けた経理担当者が精巧
なRPAを作成し、その担当者の異動後にはメンテナンス不能な
RPAだけが残るという話です。ただ、RPAについては、会計シ
ステムの起票が直接行われたり、内部の処理がEUCよりも複雑
になったりするので、引き起こされる問題がより大きくなるの
が怖いところですね。

(4) ブロックチェーンについて

手塚 RPAは多くの会社で導入が進んでいるでしょうから、
我々も、十分気を付けなければいけませんね。ほかに、会計業務
関係で話題になる技術に、ブロックチェーンというのがあります。
この言葉、仮想通貨で特によく聞きますが、具体的な技術につい
てはなかなか理解するのが難しそうですね。本研究報告ではど
のような形で扱っているのか、木原さん、説明をお願いします。

木原 確かにブロックチェーンの説明は難しいですね(笑)。本
研究報告でも最大の頁数を割いてその内容を説明しています
し、読み手がイメージしやすいように仮想通貨をイメージしな
がらその説明を行っていますが、どうしても技術的な専門用語
が多いので、場合によっては「ブロックチェーンの利用が監査に
与える影響」を先に読むように推奨しています。

ブロックチェーンの内容を端的にいうと、「ネット上に誰でも
見られる取引帳簿がアップされていて、みんなでチェックする
ことになっているので、管理者がいなくても帳簿の改竄が困難
になっている」ということなのです。この「改竄が困難」という
ことについて、非常に高度な暗号化技術が使用されているのが特
徴ですね。もちろん、この技術は、仮想通貨だけでなく、企業間
取引の記録簿として使用できたりしますし、そのため、「ブロッ
クチェーンが幅広く導入されると監査が不要になる」といった論
調も世の中では散見されますが、取引帳簿の改竄が困難でも、そ
の取引自体の妥当性とか、会計記録への反映の妥当性といった
問題はまた別の話なので、ちょっと性急な議論に感じます。

木原祥智氏



手塚 確かにそうですね。それでは、そういった点を踏まえて、
監査に与える影響について、中村(憲)さん、説明をお願いします。

中村(憲) 我々は、ブロックチェーンが監査に与える影響を、
以下の5点に整理しました。

- ①ブロックチェーンの利用における内部統制
- ②ブロックチェーンから提供される情報の証拠力
- ③ブロックチェーンの処理の検証にかかる課題
- ④ブロックチェーンの利用範囲の特定
- ⑤ブロックチェーンに記録された情報の帰属主体の検討

まず、①については、ブロックチェーンの管理主体の存在の
有無で大きく異なり、もし存在しない場合の影響について論じ
ています。次に②については、ブロックチェーンの改竄の困難
性という点から、その証拠力について論じていますが、特に注
意が必要なのは、改竄は「困難」なのであって「不可能」では
ないという点です。実際に、利用者の少ない仮想通貨については、
発行通貨の搾取という問題が発生していますので、「改竄が
できない」ということの前提がどれだけ成り立っているのかの
確認は、監査上重要になると思います。また、③としては、
その検証環境の構築の問題があります。木原さんが「誰でも
見られる取引帳簿」という表現をしていましたが、ブロッ
クチェーンは誰でも見られるわりに、実際に見ようとすると
大量のデータが存在するので、そう簡単に内容を理解する
ことができません。例えば、被監査会社の仮想通貨の残高
というものを独自で集計しようとすると、適切な検証環境
を構築する必要がありますし、その信頼性も確認しな
ければなりませんから、非常にコストのかかる話です。
この辺は今後、監査における課題の1つになるでしょうね。

そして、仮に検証環境が用意できていたとしても、④にある
ように、それがブロックチェーンにより生成された情報だと認

識できなければなりません。また、⑤にあるように、情報の帰属主体が本当に被監査会社なのかという点も重要になってきます。そのうえで、何より重要なのは、これらの論点についてITの専門家に丸投げせず、監査人自らが理解し、判断していくことが必要であるということだと思います。

中村憲一氏



(5) AIの進化が監査技法に与える影響

手塚 ブロックチェーンについては監査に与える影響も大きく、その理解も非常に難解なので、今後、いろいろところで話題になりそうですね。さて、ここからは視点を変え、ITの進化が監査業務に与える影響についてうかがいたと思います。まずは、AIの進化が監査業務に与える影響について、鈴木さんから説明をお願いします。

鈴木 冒頭で紫垣さんが説明していたように、「AIが進化しても監査が不要になることはない」と思いますが、AIを、監査の中で活用していくことは、効率的かつ効果的な監査を目指すに当たって非常に重要だと思います。

では、AIをどう活用していくかという観点で、本研究報告ではAIを2つの観点から分類しています。具体的には図表3及び図表4のとおりです。

ここで、監査はその立証責任をとるものなので、現行の監査制度を考えると「ロジックベースのAI」でなければなりません。また、「教師なし学習」には大量のデータが必要となりま

図表3 ロジックベースのAIとニューラルネットワークの対比¹

| | ロジックベースのAI | ニューラルネットワーク |
|--------|--|---|
| 特徴 | 一般的なコンピュータの特徴を有しており、論理や定理証明の連続で解を導出する。 | <ul style="list-style-type: none"> 機械学習の一種で、人間の脳の動きをモデルとしており、シナプス結合を単純なモデルに置き換えて解を導出する。この解の導出の仕方は論理的な説明がつかない場合がある。 プロセスがブラックボックス化する可能性がある。 第三次AIブームをけん引している。 社会実装面で成功 |
| 社会実装の例 | エキスパートシステム | 監視カメラ映像から異常を検知 |
| | 掃除ロボット | 医療画像から腫瘍を検出 |

図表4 AIによる学習

| 学習の種類 | 概要 | 留意点 |
|--------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 教師あり学習 | 正解をインプットして、特徴量を発見させ、正解を判断させる。 | 学習に当たって大量のラベル付きデータ(解答のあるデータ)が必要となる。 |
| 教師なし学習 | 大量のデータをもとに、AI自身がデータの特徴量から傾向、法則等を導出する。 | データが大量にあれば、ラベル付きデータを準備する必要や手間がかからない。 |

すが、これに対応できるほど、不正会計をとまなう会計データが世の中に数多く存在するとは考えられませんので、「教師あり学習」が監査に活用できるAIになると考えられます。

そのうえで、不正に関する特徴といったものを監査人がAIに学習させていくということが必要になってくると思いますが、この道のりはまだまだ長いでしょうね。



鈴木徹也氏

手塚 確かに、監査の中でAIを活用するのは、すぐには難しくそうですが、では、AIの導入は進まないということですか。

鈴木 いえ、近年AIと呼ばれているものの中には、ほとんど判断を伴わない自動処理といったものが存在しますが、こういった自動処理については、導入がどんどん進んでいくと思います。例えば、被監査会社の原始証憑と帳簿の突合といったものは、原始証憑が電子化できるようになるとどんどん効率化できると思います。このような効率化を図ることで、労働力不足という監査現場の問題を解決していくことができると思います。つまりは、監査人には、AIをうまく活用し、活路を見出すという姿勢が重要なのではないのでしょうか。

(6) 分析的手続の高度化

手塚 監査現場の労働力不足の解消は喫緊の課題ですが、それができるなら、先進技術の導入は急がないといけませんね。また、それによって監査人が単純作業から解放されて「高度な判断」に、より注力できるようになると、若手会計士でも監査の醍醐味を早い段階から経験できるようになりそうですね。それでは、その醍醐味を味わえそうな分析的手続の高度化について、松本さん、説明をお願いします。

松本 分析的手続という概念自体は古くからあるものです。これは、監査の計画段階から意見形成段階まで活用局面が幅広

く、かつ、場合によっては、この実施のみで一部のアサーションに対する心証を得ることができるため、効果的かつ効率的な監査を実施するうえで非常に有用な監査手続です。ただ、実務的には、「分析ロジックが簡便すぎるがゆえに精度が低い」、「計上額との差異の詳細検討が困難である」、「財務データの利用が中心となっている」といった問題があったため、なかなか有効活用しきれていなかったのが実態だと思います。しかしながら、データ駆動型社会といわれ、様々なデータが活用できるようになった現在では、利用データの拡大や分析ツールの進化を通じて、分析的手続の活用可能性が高まっています。本研究報告においては、その活用できるデータの例として、非財務情報やオープンデータといったものを挙げています。



松本成司氏

手塚 IT研48号では、分析的手続が数年以内に主流になっていくという話がありましたが、実際、監査現場での浸透度合いはどうですか。

松本 残念ながら、「主流」といえるほど進展しているとはいええないと思います。様々なデータが活用できるようになってはきていますが、そのデータが監査に活用できるよう、タイムリーに、かつ、監査人があまり加工をせずにすむ形で活用できるような状況かといわれると、なかなか難しい状況です。例えば、IT委員会では、第38回研究大会(2017年9月開催)で、内閣府が進めるオープンデータの仕組みである地域経済分析システム(RESUS)を紹介しました。これには、日本全国の人口マップ、地域経済循環マップ、産業構造マップなどが用意されていて、国の集めたデータを図示化したり、そのデータをダウンロードしたりできる仕組みで、分析的手続に活用できるのであれば非常に面白いものなのですが、項目によっては、データの更新に2年程度かかったりするため、監査ではなかなか使用しづらい

といった問題があります。こういった話も、使い方次第だとは思いますが、そういう意味では、データ分析に対する素養や知識というのは、現在、大きなハードルの1つになっていると思います。また、ほかにも、分析環境の整備等、分析的手続の活用にあたって解決していかなければならない課題は多く、本研究報告内ではそれらを5つに整理して論じています。

(7) CAの活用

手塚 高度な分析的手続の導入もなかなか難しそうですね。ただ、現場レベルでは試行錯誤が続いていると思いますので、近いうちにブレイクスルーが発生して、一気に活用が広まることを期待したいと思います。それでは、同じく次世代の手続ともいえるCAについて、鈴木さん、説明をお願いします。

鈴木 CAについては、IT研48号で非常に詳しく扱われているため、今回の研究報告ではそこで言及されていない活用方法等を中心に論じています。例えば、CAの導入にあたっては、内部監査部門と連携し、現場の業務執行を直接モニタリングする段階で導入することで、異常点の早期把握や対応を可能にすることができます。ここで注意が必要なのは、単純にすべてのデータを抽出したところで、被監査会社の特性に合わせたリスクシナリオを描けず、一般的な分析に終始してしまえば、CA導入の効果は得られないという点です。こういうポイントは、すでにIT研48号で触れているため、本研究報告では深入りせず、あくまで、導入の枠組みといったものに限定して説明をしています。そういう意味では、CAについては、IT研48号とセットで読んでいただくと、より理解が深まると思います。

昨今、企業のデジタル化が急速に進みつつある中で、CAは、監査の有効性と効率性を一気に高める非常に有用な手法であり、財務諸表監査のみならず、業務監査にも有用です。その実現には、データの標準化など、越えなければならない課題も多くありますが、その幅広い有用性をキーに、内部監査部門、監査役会・監査委員会とも連携し、基幹システムにCA用の機能を組み込んでいただくといった形で克服していく必要があります。

手塚 ほかに、本研究報告独自の論点はありますか。

鈴木 CAにおけるAIの活用について触れています。具体的には、仕訳テストにおいてAIを用いて仕訳データの異常パターンを学習させ、不正な仕訳を適時に発見する技法について述べています。特に仕訳データは、勘定科目や金額、適用、入力者、起票日といった基本的な項目は同一なので、匿名性を担保したうえで、企業横断的にこういうパターンを収集できれば、監査の高度化・効率化にもつながっていくかと思います。しかし、こ

う企業横断的なデータの収集は、守秘義務の問題も大きくからむため、難しい問題です。この件については第IV章で詳しく論じられているので、次回の座談会で説明いただければと思います。

(8) 開示分析

手塚 こういう問題については業界を挙げてしっかりと取り組んでいかないといけないでしょうね。一方で、このような守秘義務の問題がからまない開示情報を使った分析についても本研究報告で触られていますね。この点について、山本さんから説明をお願いします。

山本 はい。開示分析というのは、EDINETやTDNET等で公開されている有価証券報告書等の財務諸表データをもとにした分析でして、20年以上前から米国を中心に研究が進んできました。ただ、近年のITの進化にともない、全上場企業の数十年にわたる財務データを収集してきて、AIを用いて虚偽表示のパターンを識別するアルゴリズムの作成を行うといったことが可能となってきたので、ここ10年ほどで非常に活発に議論されるようになってきています。本研究報告では、その研究の中でも、Dechow et al.や東京大学の首藤昭信教授による分析モデルを紹介しています。該当部分は、数式が大量に出てきて非常に難解にみえますが、要約すると、開示されている情報をいくつかの指標にまとめて分析することで、不正を行っているような会社を発見するというものです。実際、エンロンをはじめ、これらのモデルで「リスクが高い」と判定された会社の多くが実際に虚偽表示を行っていたということがわかっており、実務的にも、大手法人を中心に研究が進んでいる分野です。

山本正男氏



手塚 こういう分析の精度が上げれば、監査人以外で粉飾を指摘するところも出てきそうですね。

山本 実際、欧米では、財務諸表危険度分析を監査法人以外の多くの民間団体が行っていて、財務諸表の適正性を担保する中で一定の機能を果たしているという見方もあります。おっしゃるとおり、日本でもこういう分析手法の精度が高まると、財務諸表危険度分析を専門に行う団体が増えてくるかもしれません。また、もしそういった団体が監査人の指摘できなかつた粉飾を指摘するようなケースが出てくると、監査法人への風当たりが強くなるかもしれません。そういう意味では、このような手法の精度向上というのは、監査人にとって喫緊の課題といえるかもしれません。ただ、開示分析は、一部の怪しい会社の財務諸表を特定のアルゴリズムによって浮かび上がらせるだけなので、監査人が適用する場合には被監査会社の内部情報を用いた追加の監査手続の適用は必須です。本研究報告で触れられている次世代の監査技法全般に通じる話ですが、その適用に当たっては、それぞれの技法の特徴を十分に理解し、適切な局面で適切な方法で適用していくというのが本当に重要だと思います。

5. おわりに

手塚 山本さんが触れた、次世代の監査技法適用に当たっての留意点については、本研究報告の第IV章と第V章で詳しく触れているので、次回の座談会で議論していただきたいと思います。最後になりますが、本研究報告の第I章から第三章を通じたメッセージを紫垣専門委員長からお願いします。

紫垣 今回の座談会を通してたびたび言及されてきましたが、ITの進化にともなって、被監査会社の業務が大きく変わってきています。その結果として、会計監査を取り巻く環境も大

きく変わり、いくつもの次世代の監査技法というものを適用することができる環境が整備されてきています。ただ、監査人がその変化に対応しようとしなければ、日本の監査の進歩はいつまでたっても達成できません。ですので、本研究報告や今回の座談会を通じ、「被監査会社の経理業務は変わってきているぞ」、「徐々にいろいろ新たな監査技法の導入が進み始めているぞ」ということが読者の皆様に伝われば嬉しいです。

手塚 そうですね。AIを活用した会計システム、RPA、ブロックチェーンに関する監査上の留意事項といった論点は、世界の監査業界の中でも先端をいく、意欲的研究を盛り込むことができたと思います。このまま日本の監査が世界の監査業界をリードしていく形に持っていければ素晴らしいと思います。皆さん、本日は、長時間にわたりありがとうございました。


(次号に続く)

〈注〉

1 日本公認会計士協会 IT委員会 未来の監査専門委員会「AIの可能性と会計監査への活用～山田誠二人工知能学会会長と未来の監査専門委員会との意見交換～」『会計・監査ジャーナル』2017年5月号 15頁 図表「ロジックベースのAIとニューラルネットワークの比較」をもとに作成

* 必須研修科目「監査の品質及び不正リスク対応」研修教材

教材コード J030446

 研修コード 3193

履修単位 1単位